

---

舞鶴市地域防災計画（一般災害対策編、震災対策編、原子力災害対策編）  
の改定について

---

舞鶴市地域防災計画（一般災害対策編、震災対策編、原子力災害対策編）の改定を行いましたので、お知らせいたします。

今回、災害対策基本法などの関係法令及び国の防災基本計画、京都府地域防災計画の改正などを踏まえ、見直しを行ったものです。

記

【舞鶴市地域防災計画】

1 改定日

令和4年3月31日（木）

2 改正概要

（一般災害対策編・震災対策編）

- 避難情報の見直し
- 個別避難計画作成の努力義務化
- 広域避難に係る住民の受入れに関する規定の追加

（原子力災害対策編）

- 感染症対策を踏まえた修正
- 安定ヨウ素剤の服用に関する修正
- 複合災害発生時の対応に関する修正

---

【お問い合わせ先】

危機管理・防災課：☎0773-66-1089、FAX0773-64-7688